

# 山陽小野田市の建設工事に係る入札について

令和4年5月18日改正

項 目	内 容	備 考
仕様書等に関する質問	「工事内容質問書」により受け付けます。	
工事費内訳書	設計書の本工事費内訳表に記載のある工種及び金額が表示されたもの(任意様式で、「工事費内訳書の取扱いについて」の様式例を参考のこと。)を入札書の提出と同時に提出してください。	工事費内訳書の不備で無効となる入札 ① 入札時に工事費内訳書が提出されていないもの ② 商号又は名称、住所及び工事名が確認できないもの ③ 工事費内訳書中の工事価格と入札金額が一致していないもの ④ 値引きの記載があるもの ⑤ その他明らかな不備があるもの
事後公表化に伴う不正行為の防止対策	事業者が、予定価格や最低制限価格等を知るために、職員に質問や確認を行ったり、威力や金銭等を用いて聞き出すなどの働きかけを行った場合は、その事業者に対し厳しい措置(指名停止措置等)を課すとともに、これに応じた職員も厳しく処分します。	
調査基準価格	判断基準額の設定なし 【算定基準】 予定価格の算出の基礎となった直接工事費の97%+共通仮設費の90%+現場管理費の90%+ <b>一般管理費の68%</b> 【上限】 予定価格(税抜)×92% 【下限】 予定価格(税抜)×75% ※千円単位(千円未満切捨)で設定	【対象】 管工事 電気工事 機械器具設置工事 ※「判断基準額の設定なし」を入札通知に記載 ※事後公表
	判断基準額の設定あり 調査基準価格(千円未満切捨) ×98% ※千円単位(千円未満切捨)で設定	【対象】 総合評価競争入札 とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、ほ装工事、塗装工事、防水工事、造園工事 等 ※「判断基準額の設定あり」を入札通知に記載 ※判断基準額未満の入札は、当該契約の内容に適合した履行がなされないとみなし、不落札とする。 ※事後公表
	調査基準価格(千円未満切捨) ×60% ※千円単位(千円未満切捨)で設定	【対象】 解体工事 ※「判断基準額の設定あり」を入札通知に記載 ※判断基準額未満の入札は、当該契約の内容に適合した履行がなされないとみなし、不落札とする。 ※事後公表
最低制限価格	【算定基準】 予定価格の算出の基礎となった直接工事費の97%+共通仮設費の90%+現場管理費の90%+ <b>一般管理費の68%</b> 【上限】 予定価格(税抜)×92% 【下限】 予定価格(税抜)×75% ※千円単位(千円未満切捨)で設定	【対象】 土木一式工事及び建築一式工事 (いずれも総合評価競争入札を除く。) ※最低制限価格を下回る金額の入札は失格とする。 ※事後公表
予定価格の公表	予定価格が500万円以上の工事の入札は入札後に公表、その他の工事は入札前に公表	